

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

【当社の比較説明・推奨販売ルール】

比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

推奨販売を行う場合

当社は、各店舗において、各担当者が最も商品知識および募集事務手続きにおいて精通している保険会社の保険商品をお勧めいたします。

（保険会社は三井住友海上社、損保ジャパン社とする）

なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上

<募集人の権限の明示>

当社の募集人は、保険契約の募集に際し、以下の権限を有しています。

・損害保険について

当社の損害保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の損害保険契約の媒介、または契約締結の代理権を有しています。

尚、当代理店の取り扱う保険商品の中には告知受領権を有する商品もあります。

お客様に告知いただいた保険申込書の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただきますよう、お願い致します。